

一般質問発言通告書

発言順位 13 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

平成28年11月29日

三島市議会議長 松田吉嗣様

三島市議会議員 5番 土屋利絵



質問事項1	相談窓口の一本化について
具体的内容	
<p>高齢者、障がいをもった方々、子どものことなど、相談は多岐に、また複数の課にまたがっている相談が多数あります。しかし、窓口が一本化されていないため、市民にとっても、職員にとっても効率のいい相談窓口とはいえません。相談窓口の一本化を現在の市役所で行っていくためには、どのような体制がいいのかについて伺います。</p>	
1、受付と相談窓口の現在の状況について	
2、市民生活相談センターを核にしていくことは可能か	
3、新庁舎での相談窓口の一本化について	
質問事項2	法令順守を徹底して、市民や社会からの要請に全力で応えていくために
具体的内容	
<p>地域主権改革が進む中、自治体の政策法務の自由度は格段に拡大されています。いまや、自治体は、地域の課題を主体的に解決することができる政策自治体ともいえます。政策法務の力をつけることで、三島市の实情に沿った行政課題の解決が可能になっています。また、法令の解釈を、自治体政策を最も適切に実現するための解釈をすることで、住民に奉仕する行政を行うことができます。法を守り、法を政策の実現のための道具として活用していくにはどのような体制にしていけばいいのか、伺います。</p>	
1、 コンプライアンス、政策法務をどう考えているか	
2、 行政課の役割と、全庁的な課題について	
3、 これから目指すべき方向性について	